

平成 27 年度愛媛県計画に関する 事後評価

平成 28 年 9 月
愛媛県

3. 事業の実施状況

平成27年度愛媛県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化連携基盤整備事業	【総事業費】 84,397 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関、県医師会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：回復期病床の割合の増加	
事業の内容（当初計画）	○病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備 ○病床の機能分化・連携に関する事業 ○ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	○病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備数 ○病床の機能分化・連携に関する事業数 ○ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備数	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、 ○ 病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備数：1 機関増加 ○ 病床の機能分化・連携に関する事業数：2 機関増加 ○ ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備：2 機関増加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床の割合の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：9.0%から 10.5%に増加した。 (1) 事業の有効性 回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟などへの病床機能の転換など、地域包括ケアシステム構築に向けた機能分化が図られた。	

	<p>電子カルテシステムの共有化等 I C T 設備整備により、病院、診療所、薬局、介護施設等が医療・介護情報に関する情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるための患者情報共有ネットワークが構築されはじめ、地域医療連携体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>診療情報の共有化等により院内業務の効率化はもとより、医師・看護師・コメディカルなど医療スタッフの確保の面でも効果が期待できる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 在宅医療普及推進事業	【総事業費】 978 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（宇摩、今治、宇和島等）	
事業の実施主体	県、郡市医師会、市町等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（H26 と比較して 0.7%増）	
事業の内容（当初計画）	（在宅医療推進協議会等の設置及び運営） ○「在宅医療推進協議会」、「訪問看護推進協議会」等の設置、運営 （在宅医療連携推進事業） ○市町や地域ごとに在宅医療の課題への対応を検討する協議会等の開催 （在宅医療普及啓発事業） ○一般市民に対する在宅医療の普及啓発等（講演会の開催等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築を図る。 協議会や研修会の開催に取り組む自治体、医師会、医療機関等の数 6→9	
アウトプット指標（達成値）	協議会や研修会の開催に取り組む自治体、医師会、医療機関等の数 6→9	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（H26 から 0.7%増） ⇒観察できなかった※人口動態統計（病院・診療所以外の死亡場所の割合） （1）事業の有効性 本事業では、在宅療養に移行する際の栄養指導や障害者に対する在宅医療、小児在宅医療、がん診療拠点病院と地域の医療機関との連携等、内容を具体的に絞	

	<p>り込んだ実践的な研修等を実施しており、地域に対し即効性のある成果があったものと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施主体は、自治体や医師会、地域での拠点となる医療機関であり、本事業の実施により各地域での在宅医療関係者の連携の中核となる人材が育成されることから、最小限の財政支援で各地域の他の事業者や医療機関等にも効果が波及するものと考えている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 在宅医療連携基盤整備事業	【総事業費】 43,566 千円
事業の対象となる区域	松山圏域	
事業の実施主体	医療機関、郡市医師会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（H26 と比較して 0.7%増）	
事業の内容（当初計画）	<p>（在宅医療施設整備事業）</p> <p>市町や医師会等が主体となっていく、在宅医療の拠点となる施設の整備や、在宅患者の急変時の入院受入れを行う医療機関等の施設整備を補助する。</p> <p>（在宅医療設備整備事業）</p> <p>○在宅医療の拠点となる施設における機器、備品等の整備に対する補助</p> <p>○在宅患者の急変時の入院受入れを行う医療機関等における機器、備品等の整備補助や訪問診療充実等のための機器等整備のための補助</p> <p>○在宅歯科医療支援センターの整備等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築を図る。 在宅医療連携の拠点となる施設の整備状況 0→1	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療連携の拠点となる施設の整備状況 0→1	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（H26 から 0.7%増）</p> <p>⇒観察できなかった※人口動態統計（病院・診療所以外の死亡場所の割合）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅医療の拠点を整備することで、医療資源等の集約化が図られるとともに、当該施設を中心に多職種が</p>	

	<p>連携することで、円滑な在宅医療等の提供が可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療資源の集約化、多職種連携拠点となるものであり、最小限かつ集中的な支援により事業目的を達成するものである。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅医療連体制構築事業	【総事業費】 90,009 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（H26 と比較して 0.7%増）</p>	
事業の内容（当初計画）	各医療機関の地域連携体制（在宅医療へのスムーズな移行や退院後の支援）の整備に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入院医療機関と、在宅医療に係る機関の円滑な連携により、切れ目のない継続的な医療提供体制の確保を図る。 地域医療連携室の拡充・新設される医療機関数 23 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	地域医療連携室の拡充・新設される医療機関数 15 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（H26 と比較して 0.7%増）</p> <p>（1）事業の有効性 地域医療連携室の体制が拡充等することにより、患者の利便性が向上するほか、新たな地域医療の連携体制が構築された。</p> <p>（2）事業の効率性 一日あたりの対応職員数が増員されることで、患者一人ひとりに対して、よりきめ細やかな対応が出来ることになり、患者の安心に繋がるとともに、診療・検査や入院が必要な患者の受入れがスムーズになり、各医療機関との連携が緊密になるなど、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅療養を見据えた看護師育成研修事業	【総事業費】 6,300 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院等に勤務する看護師は、患者が退院後に地域で生活者として暮らす姿をみる機会が少ない。また、入院中に行った看護ケアや退院調整が退院後の患者とその家族の生活にどのような効果があったのか、長期的な結果に基づいて評価することが困難な状況にあり、退院調整に要する社会資源や社会福祉に関する知識も十分とは言い難い。このため、病院等に勤務する看護師と在宅療養を支える訪問看護師の連携を強化し、患者の疾患、生活背景から患者の退院調整後の生活上の課題を予測し、患者・家族の意向を尊重した退院調整を実施する能力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域での生活を見据えた退院調整ができる看護師数</p>	
事業の内容（当初計画）	大学、地域関係者等が協働で看護師の「人材育成教育プログラム」を構築し、体制整備やプログラムを活用した研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・本研修事業の修了生の人数 ・本研修事業修了生を輩出した施設数 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・本研修事業の修了生の人数：30 人 ・本研修事業修了生を輩出した施設数：30 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域での生活を見据えた退院調整ができる看護師数 ：今後の活動をみないと分からないが、研修修了後のアンケートをみると、約 9 割が必要性を理解している。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、在宅医療関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、在宅医療従事者間の連携が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	事業開始の早い段階から、実行委員会を開催し、実態調査を実施したことから地域のニーズをもとにした研修プログラムの構築ができたとともに、周知ができ、効率的に執り行われた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 107,425 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅での歯科治療件数の増加	
事業の内容（当初計画）	○県歯科医師会 17 支部に整備された在宅歯科医療連携室において、高齢者等への在宅歯科診療推進のための連携体制を構築した。 ・各連携機関との調整窓口 ・在宅歯科医療希望者等の相談窓口 ・在宅歯科医療や口腔ケア指導等の実施歯科診療者等の紹介 ・居宅患者に対する歯科診療者の派遣 ・離島・無歯科医地区に対する口腔ケア対策事業 ・在宅歯科医療に関する広報・啓発 ・歯科医師及び歯科衛生士に対する研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	県全体での診療訪問派遣回数	月平均 2770 回
アウトプット指標（達成値）	県全体での診療訪問派遣回数	月平均 3260 回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅での歯科治療件数の増加 観察できた → 指標：県全体での診療訪問歯科医師等派遣回数 月平均 2500 回→3260 回	
	<p>（1）事業の有効性 通院困難な高齢者、要介護者等への在宅歯科医療の利用について円滑に行うことができ、さらなる普及に繋げることが出来た。</p> <p>（2）事業の効率性 連携室を既存の歯科医院内に設置することにより、スムーズに窓口業務や機器の管理を行うことができ</p>	

	た。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅医療支援薬剤師等普及事業	【総事業費】 1,242 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師が質の高い薬学管理を実施し、在宅患者への最適かつ効率的で安全・安心な薬物治療を提供していくことが求められる。 アウトカム指標：在宅での薬剤管理提供数の増加	
事業の内容（当初計画）	○質の高い薬学管理を実施するために必要な研修の実施 ○在宅医療に係る薬局の周知 ○地域で使用する衛生材料や医療用麻薬について、関係者間協議会の開催 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療に係る薬剤師の養成研修会（3回）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療に係る薬剤師の養成研修会（3回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定した薬局の割合（基準年からの増加2%） 観察できなかった （1）事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、在宅医療に従事する薬剤師に対して必要な研修が実施できた。また在宅医療に必要な衛生材料等の円滑な供給を図るためにアンケート調査を実施し、今後の資材の円滑な調達について検討できた。 （2）事業の効率性 研修内容に関して、幅広く意見を聞いた上で内容及び講師を選定したことで、実効性のある研修ができた。また、在宅医療に必要な衛生材料等の円滑な供給を図るためのアンケート調査を実施することで、効率的に必要な衛生材料等の供給体制の構築ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 薬剤師支援事業	【総事業費】 1,819 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医薬分業の普及、在宅医療への取組み、医療機関での病棟薬剤師の役割の増大などに伴い、薬剤師不足が大きな問題となっている。	
	アウトカム指標：在宅医療に従事する薬剤師の増加	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を推進するため、女性薬剤師の離職防止及び休職中薬剤師の復職支援を行い、質の高い薬学管理が可能な薬剤師育成のための取組を行うとともに、人材の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離職している薬剤師の復職支援数（10 人）	
アウトプット指標（達成値）	離職している薬剤師の復職支援数（5 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：例在宅医療に従事する薬剤師の増加 観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、支援プログラムを作成し、離職している薬剤師に対し支援を行うことで復職を促進することができた。また、離職防止のため、出産や育児を経験した薬剤師の実態調査を実施することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 復職支援のプログラム作成において、薬学生の実務実習に即した基礎的な部分から最新の内容までを取り入れることで、離職中の業務内容の変化に対応し、円滑に復職できる内容とした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 歯科医療従事者等人材養成事業	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会、県歯科医師会松山支部、県歯科技工士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療従事者のレベルアップと人材不足の解消を図る。	
	アウトカム指標：歯科衛生士等歯科医療従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	（歯科医療従事者等人材養成事業） ○がんや糖尿病等に関する医科歯科連携の研修会及び医師会等との合同研修会の開催 （歯科技工士生涯研修会事業） ○歯科技工士及び歯科技工士を目指す学生を対象に講習会を開催 （歯科衛生士就学復職支援等研修事業） ○歯科衛生士修学支援（奨学金制度の設立） ○在宅歯科衛生士の育成	
アウトプット指標（当初の目標値）	（歯科医療従事者等人材養成事業） がん、糖尿病、精神疾患、周術期に関する研修会 （歯科技工士生涯研修会事業） 知識、最新技術習得のための研修会 （歯科衛生士就学復職支援等研修事業） 歯科衛生士奨学金制度の奨学生募集 在宅歯科医療の研修会等 県内 24 カ所	
アウトプット指標（達成値）	（例）訪問看護ステーションの増加数（新設△△カ所） （歯科医療従事者等人材養成事業） 糖尿病関係研修会 2回 精神疾患関係研修会 1回 周術期関係研修会 2回 松山市医師会との合同研修会 2回 （歯科技工士生涯研修会事業） 研修会 1回 （歯科衛生士就学復職支援等研修事業） 奨学生への応募 32名 在宅歯科医療の研修会等 県内 26カ所	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内歯科衛生士養成学校卒業生について県内での就業者 観察できた → 指標：48 名から 53 名に増加した</p> <p>(1) 事業の有効性 医科歯科連携や在宅での口腔ケア等を行う歯科医療従事者の育成ができた。 また、歯科衛生士の就学及び復職について支援することが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科衛生士の修学支援について、県歯科医師会が主体となり実施することにより、卒業生の管理等について県歯科医師会側（雇主側）のネットワークで管理を行うことが出来、事業を円滑に進めることにつながった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 地域医療体制確保医師派遣事業	【総事業費】 202,514 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	郡市医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在による地域の診療機能の維持・確保を図るため、各郡市医師会による地域の医療資源にあわせた医師派遣体制の構築 アウトカム指標：地域の医療提供体制を維持できた地区数（5 地区）	
事業の内容（当初計画）	協力医療機関から要支援医療機関に医師を派遣し、協力医療機関に対して医師派遣調整金を支給する（12 千円/時間を想定）。 【協力医療機関】 2 人体制の開業医など、診療日等によっては医師の派遣が可能な医療機関 【要支援医療機関】 医師不足等により、診療日等によっては医師の派遣を必要とする医療機関	
アウトプット指標（当初の目標値）	協力医療機関から要支援機関に派遣された医師による診療時間	
アウトプット指標（達成値）	協力医療機関から要支援機関に派遣された医師による診療時間（7,207 時間）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域の医療提供体制を維持できた地区数（5 地区） ⇒観察できた （1）事業の有効性 特に救急医療提供体制が疲弊している今治圏域や医師が不足している宇和島圏域では、医療提供体制の維持に繋がっており、有効であった。 （2）事業の効率性 各地域の医師会を通じて医師派遣することで、地域の実情に応じた効率性の高い医師派遣事業が実施出来た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	松山圏域	
事業の実施主体	郡市医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>依然として不足が見込まれる看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の増改築工事に補助を行うことにより、学生の学習環境が改善され、より質の高い看護を提供できる看護職員の養成に繋げる。</p> <p>アウトカム指標：卒業者に占める看護師試験及び准看護師試験の合格者の割合の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	・松山市医師会看護学校の学生更衣室の移転や演習室、研修室等の施設整備等（増築・改修）を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象施設における定員充足率の上昇（0.95→1.0）	
アウトプット指標（達成値）	対象施設における定員充足率の上昇（0.95→0.95）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：卒業者に占める看護師試験合格者の割合の増加 観察できなかった 観察できた →96.3%から 98.1%に増加した</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、学生の学習環境が改善されることにより、看護師等養成所における看護職員の養成品の充実等が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 医療従事者の養成品の充実等が図られたことにより、看護職員の確保及び良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 看護師等研修事業	【総事業費】 16,547 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、県看護協会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進行による医療ニーズの増大と高度化、療養の場の多様化に伴う看護ニーズに対応するため、看護教員及び看護職員に対し必要な知識や技術を習得させるための研修を実施し、看護職員の資質向上と職場定着をすすめる。</p> <p>アウトカム指標： ① 県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合の増加 ② 新人看護職員離職率の低下</p>	
事業の内容（当初計画）	<input type="checkbox"/> 実習指導者講習会事業 <input type="checkbox"/> 看護教員継続研修事業 <input type="checkbox"/> 看護師専門分野（がん）育成強化推進事業 <input type="checkbox"/> 新人看護職員研修事業 <input type="checkbox"/> 新人看護職員研修体制支援事業 <input type="checkbox"/> 看護職員県内定着促進事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 看護教員継続研修事業修了生の延人数（目標：増加） <input type="checkbox"/> 新人看護職員研修体制支援事業の参加延人数（目標：増加） <input type="checkbox"/> 看護職員人材派遣研修の利用施設数（目標：増加） <input type="checkbox"/> ふれあい看護体験の参加延人数（目標：増加） <input type="checkbox"/> 看護職員合同就職説明会の開催回数（目標：増加）	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 看護教員継続研修事業修了生の延人数 （H26 年度の 144 人から H27 年度には 146 人に増加） <input type="checkbox"/> 新人看護職員研修体制支援事業の参加延人数 （H26 年度の 366 人から H27 年度には 286 人と減少） <input type="checkbox"/> 看護職員人材派遣研修の利用施設数（H27 年度新規事業） 実績：27 件 <input type="checkbox"/> ふれあい看護体験の参加延人数（H27 年度新規事業） 実績：454 人	

	○看護職員合同就職説明会の開催回数（H27年度新規事業） 実績：H27年度：64人
事業の有効性・効率性	① 県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合 ・H26年度の87.7%からH27年度には88.2%と増加。 ② 新人看護職員離職率 ・H25年の10.9%からH26年には8.9%に低下。
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、愛媛県の全域において、保健医療福祉の変化や県民の期待に応えることのできる、看護専門職としての基礎的能力の向上に繋がった。また、がん看護分野における看護職員、医療機関等の実習指導者、看護教員において専門性の資質向上に寄与したと考える。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>研修参加経験のある看護職員に参加してもらうことで、研修生に身近な相談機能の発揮および経験者自身のふりかえりを実施したことから、効率的で生産性であったと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 看護師等支援事業	【総事業費】 5,713 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、県看護協会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師の再就業支援事業等を実施することで、看護職員の定着、復職を図る。また、県内中小病院の看護職員を対象にした研修会及びコンサルティング事業等を実施し、ネットワークの構築を図ることで、相互支援による離職防止を目指す。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員離職率（前年度と比較して低下）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小病院等看護職員離職防止支援事業 ・ 就労環境改善事業 ・ 看護教員養成支援事業 ・ 再就業支援事業 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会の参加人数 (増加) ・ 看護職員離職時等の届出制度の浸透度 (届出数の増加) ・ 届出者の復職希望者数 (増加) ・ 届出者の e ナースセンター登録希望者数 (増加) ・ 届出者で復職した数 (増加) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会の参加人数：459 人 ・ 届出制度の浸透度（届出数）：251 人（10 月～3 月） ・ 届出者の復職希望者数：85 人 ・ 届出者の e ナースセンター登録希望者数：112 人 ・ 届出者で復職した数：34 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 2014 年の常勤看護職員の離職率は、9.2% ※（公社）日本看護協会の調査である。回答率は 31% 事業終了後の状況については、今後確認していきたい。</p> <p>（1）事業の有効性 看護職員離職時等における届出制度は、10 月から 3 月の間で 251 人から届出があったが、うち、約 3 割は求職して</p>	

	<p>おり、今後復職についても期待ができる。 復職希望者に実技研修等を実施することで、安心して復職 ができ、かつ定着も図ることができると考え、継続していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>就労環境改善事業の研修会では、実際に自組織の課題に 取り組んでいる医療機関からの報告をきくことで、その他の 各医療機関においても、独自に工夫しながら取り組むこと が可能であることを発信することができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 19,522 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において、産科医療機関及び産科医等が減少しており、その維持・確保のため、分娩手当を支給してその処遇改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の産科医療機関数及び産科医師等の人数</p>	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師及び助産師に対する分娩取扱件数に応じた手当の支給を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金交付市町数：10 市町 補助金交付医療機関数：25 医療機関 分娩手当支給件数：7,875 件	
アウトプット指標（達成値）	補助金交付市町数：10 市町 補助金交付医療機関数：25 医療機関 分娩手当支給件数：6,383 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の産科医療機関数は、現在、35 医療機関であり、ほぼ維持ができる見込みである。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、産科医等に対して経済的処遇が改善されたため、産科医等の確保に有効であったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、市町を通じて医療機関に補助するものであるが、県と地域の実情に通じた市町が、それぞれの立場に応じて役割（事務）分担を行い、協力して事業を実施したため、効率的であった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 地域医療医師確保奨学金貸付金	【総事業費】 175,727 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の不足、地域偏在が深刻化する中、愛媛大学医学部と連携し、地域医療の担い手となる若手医師の確保・養成を図る。</p> <p>アウトカム指標：指定医療機関での勤務医師数（9 名）</p>	
事業の内容（当初計画）	愛媛大学医学部等の地域枠医学生への奨学金貸与	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金貸与生の増加数（新規 20 名）	
アウトプット指標（達成値）	奨学金貸与生の増加数（新規 20 名）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：指定医療機関での勤務医師数（9 名） ⇒観察できた（初期臨床研修医 9 名を指定医療機関に配置）</p> <p>（1）事業の有効性 地域枠医学生は約 170 名程度を養成することになっており、医師不足・医師の偏在が著しい本県にとっては有効性が高い事業となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 愛媛大学医学部と連携し、入学試験に合わせて県の面接を実施するなど、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 医師育成キャリア支援事業	【総事業費】 19,124 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図ることにより、医師の地域偏在の解消を目的とした地域医療支援センターの設置・運営 等</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の増加（医師・歯科医師・薬剤師調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療支援センターの運営により、若手医師や医学生のキャリア形成支援をはじめ、医師不足病院への支援などを行う。</p> <p>また、県内外の医学生のネットワークづくりによる卒後 U ターンの促進などを行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	学生及び若手医師等との面談・相談件数（40 回）	
アウトプット指標（達成値）	学生及び若手医師等との面談・相談件数（46 回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の増加（医師・歯科医師・薬剤師調査） ⇒観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 今後、地域卒医学生は約 170 名程度を養成することになっており、医師不足・医師の偏在が著しい本県にとっては有効性が高い事業となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療支援センターには、専任医師 2 名、専従職員 3 名を置くこととしており、現場起点でキャリアプログラムの作成、医師不足地域への医師派遣等が検討でき効率的に事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 保健師等指導事業	【総事業費】 448 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保健師の保健活動の方向性や人材育成のあり方を検討する。また、中堅期保健師を対象とした研修会を実施して、中堅期保健師の役割を再認識し必要な能力の強化を図る。 アウトカム指標：目指すべき保健師像に向けた活動ができていると答えた保健師の数	
事業の内容（当初計画）	保健師スキルアップ事業 ・保健活動に関する検討事業 ・中堅期保健師スキルアップ研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県版保健師活動指針に目を通した人の数 ・県版保健師活動指針を活用した組織数 ・中堅期保健師スキルアップ研修に参加した人数と組織数 ・研修会を通して自組織の課題が明確になった組織数 ・中堅期保健師として今後取り組むべき課題が明確になった人数 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県版保健師活動指針に目を通した人の数：確認予定 ・県版保健師活動指針を活用した組織数：20 市町（100%） ・中堅期保健師スキルアップ研修に参加した人数と組織数：12 人（12 市町、保健所） ・研修会を通して自組織の課題が明確になった組織数：12 組織（100%） ・中堅期保健師として今後取り組むべき課題が明確になった人数：12 人（100%） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 保健師活動指針策定を通じて、今後の保健師活動について話し合い、また強化したいこと等について見直すことが	

	<p>できた。結果、目指すべきことが明確となり研鑽し続けることの必要性を感じる。なお、本事業では、研修参加を通じて、自組織の課題と今後の取組みを考えることができおりこの事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>保健師のコアを強化するための研修会を県庁が企画実施し、各地域の課題や保健師の状況に応じた研修企画を各保健所が行うなど役割分担ができている。</p> <p>今後、特に県庁が企画運営している研修会において、研修対象者が1人でも参加しやすい環境を考えるなどして更に効率性をあげていく必要があると考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 172,850 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	看護専門学校等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	依然として不足が見込まれる看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行い、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供を図る。	
	アウトカム指標：卒業者に占める看護師試験及び准看護師試験の合格者の割合の増加	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な次の経費を支援。 ・教員経費 ・事務職員経費 ・生徒経費 ・研修経費 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象施設における定員充足率の上昇（0.88→1.0）	
アウトプット指標（達成値）	対象施設における定員充足率の上昇（0.88→0.91）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：卒業者に占める看護師試験合格者の割合の増加 観察できなかった 観察できた →95.0%から 93.8%に減少した。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、当該養成所における質の高い看護教育の提供が行えたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行ことが、より質の高い看護教育の提供に繋がり、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供が行える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 院内保育事業運営費補助金	【総事業費】 30,958 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療法人等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>院内保育所は、勤務時間が不規則な看護職員等にとって仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすものであるが、運営状況は厳しい状態であることから、院内保育事業の運営に対して補助を行うことにより、院内保育事業が継続され、看護職員等の離職防止や再就業支援を図る。</p> <p>アウトカム指標：院内保育施設利用者数の増加（前年度からの増加分 5%）</p>	
事業の内容（当初計画）	院内保育施設の運営費の内、給与費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設のうち、新規開所の増加数（1カ所）	
アウトプット指標（達成値）	補助施設のうち、新規開所の増加数（2カ所）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：院内保育施設利用者数の増加（前年度からの増加分 34.5%） 観察できなかった 観察できた → 指標：165 人から 222 人に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、子を持つ医療従事者の勤務環境が改善され、医療従事者の確保が図られることにより、質の高い医療を提供することができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 院内保育所は仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすことから、保育環境が充実することにより、より効率的な医療従事者の確保が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 救急医療対策事業	【総事業費】 14,653 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（新居浜・西条、今治、松山、八幡浜・大洲等）	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療に必要な二次救急医療体制の運営を支援するとともに、二次医療の治療にあたっている医療機関及び医師の負担軽減等を図る。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の増加（医師・歯科医師・薬剤師調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>輪番制により小児二次救急医療を実施している医療機関に対し運営費を補助するとともに、救急搬送システムを運用することにより救急搬送体制を強化する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○小児二次救急実施地区数（2 地区）</p> <p>○救急搬送システム運用実施機関（14 消防機関）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○小児二次救急実施地区数（2 地区）</p> <p>○救急搬送システム運用実施機関（14 消防機関）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の増加（医師・歯科医師・薬剤師調査） ⇒観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 医師不足が顕著な小児医療において、小児救急医療体制を維持するとともに、システムの活用により効率的な救急搬送体制を構築することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 対象医療機関が小児救急医療を担う日数に応じた支援を行うとともに、システムの活用にあたっては関係消防機関が応分の負担をすることで、効率的な事業執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 15,652 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療に携わる医療機関及び医師の負担軽減等を図るとともに、小児の急な病気や怪我等に関する保護者の育児不安を緩和する。</p> <p>アウトカム指標：年間相談件数のうち「翌日の受診」「経過観察」を勧めた割合（75%以上）</p>	
事業の内容（当初計画）	小児の急な病気やケガに関する保護者の相談に対し、医師、看護師が電話相談に応じる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療電話相談事業実施日数（365 日） 年間電話相談件数（10,000 件）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療電話相談事業実施日数（365 日） 年間電話相談件数（12,460 件）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：年間相談件数のうち「翌日の受診」「経過観察」を勧めた割合（75%以上） ⇒観察できた → 指標：77.7%</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、保護者の育児不安の緩和を図るとともに、症状に応じた適切な受診を促すことにより、患者・医療機関の負担軽減が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、民間サービス業者に委託して実施している。</p>	
その他		

	<p>利用者増約 96 人／月（12 カ所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 195 床（6 カ所）
アウトプット指標（達成値）	<p>地域密着型サービス施設等の整備及び特養多床室のプライバシー保護のための改修が進んでいる。一方、施設内保育施設及び訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化については、再検討の結果、整備を見送った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 921 床(33 カ所)→ 998 床(36 カ所) ※うち 58 床（2 カ所）は 28 年度に繰越整備中 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 34 人/月(3 カ所)→113 人/月（6 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 4,887 床(296 カ所)→4,977 床(301 カ所) ※うち 72 床（4 カ所）は 28 年度に繰越整備中 ・施設内保育施設（0 カ所）→ 定員 0 人／月（0 カ所） ・特別養護老人ホーム（定員 30 人以上） 6,126 床（105 カ所）→ 6,132 床（105 カ所） ・訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化 利用者増約 0 人／月（0 カ所） ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 （整備数）106 床（4 カ所） ・介護施設等の開設等に必要となる設備に対する助成 （整備数）53 床（3 カ所）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 17,336 人 指標：17,159 人から 17,336 人に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 介護保険制度の保険者である市町が、日常生活圏域のニーズ等を踏まえて策定した計画に基づき必要とする施設・設備の不足を補うものであり、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大いに効果が期待できるものである。</p> <p>（2）事業の効率性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要とされる施設・設備整備に取り組む介護事業者に対し、市町を通じて補助することにより、最小限の財政支援で効果的な施設・設備整備を行っている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置）	【総事業費】 4,828 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する福祉・介護人材の需要に対して、効果的な人材確保対策を実施するため、関係機関の連携体制を構築し、既存事業の改善及び新規事業の検討を行う。	
	アウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況	
事業の内容（当初計画）	県社会福祉協議会を中心として、行政関係者、有識者、種別協議会、事業所、その他関係機関における検討会議を設置、介護現場で必要とされる人材確保について計画的な取組強化を検討、実現するため連携等に取り組むほか、福祉人材センターにコーディネーターを配置し、介護等人材に係る分析データを関係機関等に提供し関係機関が連携し検討を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数：2 回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況 年度途中であるため、各事業の成果は観察できていないが、 ・学校訪問等の学校関係者との接触 ・セミナー開催地、回数等の検討 ・福祉人材センターが実施する研修の内容の充実 など協議会で議題に上がった事業の改善に努めている	
	<p>（1）事業の有効性 有識者、種別協議会、事業所、関係機関等が顔の見える関係を築き、連携が促進されたことで、県内の福祉・介護人材確保について各方面で抱える問題を共有し、必要な取組みや改善点について検討することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 議題に応じた出席者の入れ替えや議題についての事前の聴</p>	

	取などを行い、効率的に会議を実施している。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）	【総事業費】 5,760千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、福祉・介護業界の魅力発信、イメージ向上を図り、将来の人材確保につなげる。 アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	介護等の仕事の魅力を発信するセミナーやブースなど様々なコーナーで介護の魅力を発見してもらう事業を実施する。 また、中高生に職業として介護職の重要性や魅力について理解を促進するためのDVDを作成し、コーディネーターが各学校訪問の上発信を促進するほか、介護職に係るポジティブなイメージを、各種広報を通じて発信するなど人材確保に向けた取組姿勢を示し啓発に努める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加：事業所80ヶ所、参加者400名 DVD製作及び配布：500部	
アウトプット指標（達成値）	セミナー参加：事業所12ヶ所、参加者約70名 DVD製作及び配布：500部	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった （1）事業の有効性 マスメディアを活用した広報、教材用DVDの製作、セミナーの開催を通じて、福祉・介護分野の仕事の魅力を発信することで、福祉・介護分野に関心を持っていなかった県民の目や耳に触れる機会が増えている。 （2）事業の効率性 福祉・介護分野の現場で働く方の声を伝える広報等の内容としたことで、福祉・介護分野の仕事における最も伝えたい魅力を適切に周知することができた。	
その他	開催地域、見学・体験先施設、開催時間、体験・見学のプログラムを見直し、参加しやすい内容に改善する。 また、福祉人材センター登録者、キャリア支援相談員への	

	相談者及び社人者研修参加者、高等学校等に対する周知は引き続き徹底して実施する。
--	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）	【総事業費】 3,820 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成 27 年 8 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加を続ける介護サービス需要に対応するため、介護サービスを担う次世代の人材の確保を図る。 アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	介護の日に合わせて、介護関係団体が連携して啓発活動やイベントを開催するほか、県内の小中学校・高校の生徒等に地域介護等に関する巡回型体験教室を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護の日啓発イベント：3 地区 850 人参加 ○巡回型介護教室：対象 50 人×10 回	
アウトプット指標（達成値）	○介護の日啓発イベント：2 地区約 650 人参加 ○巡回型介護教室：5 回開催、792 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった （1）事業の有効性 介護の日（11/11）に合わせて、県内の老人福祉施設、関係団体、地域住民等が連携して啓発イベント等を実施したほか、中学・高等学校において地域介護の紹介や福祉用具等の体験教室を実施したことにより、地域住民等に対する理解促進や、将来の介護人材の発掘・育成を図ることができた。 （2）事業の効率性 関係団体が緊密に連携して実施したことにより、広報などを効率的に展開することができ、幅広い年齢層に対し、介護の仕事の魅力を発信できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の 仕事魅力発見事業）	【総事業費】 1,802千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、事前の理解不足による早期離職の防止や福祉・介護分野を将来の選択肢として考える若年層の増加を図る。 アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	中高生やその保護者、教員等を対象として、介護事業所等を見学・介護を体験するバスツアーを実施する。 また、福祉人材センターの求職登録者や地域の潜在的な介護の担い手である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢層を対象に、介護事業所等の職場体験を実施し、正しい理解に基づく就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	バスツアー参加者：3ヶ所×30人 職場体験参加者：50人×3回＝150人	
アウトプット指標（達成値）	バスツアー参加者：計25人 職場体験参加者：23人×3日＝69人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・バスツアー参加者に対するアンケートにおいて、将来福祉、介護分野に入職したいと思う方が約92% ・職場体験参加者の内、2名が職場体験事業所に就職 ※学校への進学のため等で時間をおいての就職となる者がいるため、次年度以降も事業を継続する場合はバスツアーと同様のアンケートを実施予定 （1）事業の有効性 福祉・介護分野に関心を持っている県民への職場体験を実施することで、参加者が福祉・介護分野への興味を深め、事業所等への入職につながった。 また、入職前に職場に対する正しい認識を持つことが、入職直後のギャップによる離職を防ぐ一助になっていると思われる。 （2）事業の効率性	

	<p>広く募集を行うのみでなく、他の事業等で把握した求職中の者にも情報提供等の働きかけを行うことで、効率的に参加者及び入職者を確保している。</p>
<p>その他</p>	<p>職場体験事業については、福祉人材センター登録者やキャリア支援専門員への相談者、初任者研修参加者に対する周知を徹底する。バスツアーについては、家庭科・福祉系の教員への周知及び学校訪問時の周知を行う。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護雇用プログラム推進事業	【総事業費】 92,712千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（人材派遣会社）	
事業の期間	平成27年8月18日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材を確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修の修了者数	
事業の内容（当初計画）	求職活動を行っている者を対象に介護雇用プログラムに参加する人を雇用し、介護事業所等へ紹介予定派遣を行い、参加者が働きながら介護職員初任者研修を受講できるよう支援するとともに、派遣終了後にも継続して派遣先で就業できるよう促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○派遣人数（H27）：30人 ○派遣人数（H28）：10人 ○派遣人数（H29）：10人	
アウトプット指標（達成値）	○派遣人数（H27）：36人 ○派遣人数（H28）：10人 ○派遣人数（H29）：10人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員初任者研修修了者数：27人	
	<p>（1）事業の有効性 介護資格を有する人材を一定数育成し、かつ就業に結びつけたことにより、質の高い人材の不足に悩む介護事業所にとって、即効性のある有効な対策となった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護施設への派遣に当たっては、派遣者の適正を十分に見極めるとともに、派遣先施設との雇用条件等のすり合わせを綿密に行ったことなどから、派遣期間終了後に直接雇用につながった方が多かった。</p>	
その他	本事業終了後、介護事業所に就業した者が、一定期間経過後も継続して就労しているかどうか等、H28年度に実態調査を行う予定。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業）	【総事業費】 10,184 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、求職者と求人事業所の相互の情報不足のために就業に至らない状態を解消する。	
	アウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者	
事業の内容（当初計画）	県内 7 か所のハローワークなどにキャリア支援専門員を派遣し、出張相談を行うほか、各事業所を戸別訪問し、迅速かつ適切な求人求職支援を行い、ハローワークとの連携を深め、各地域における介護人材確保につなげる。 また、関係機関との事業連携を強化するために、福祉人材センター内にコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援専門員の派遣回数：1ヶ所あたり 4 5 回	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の派遣回数：1ヶ所あたり約 4 6 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者数 6 5 名	
	<p>（1）事業の有効性 ハローワークに訪れる求職者に対して、福祉・介護分野の職業を紹介し、具体的な職場へのマッチングを行うことで、他分野への流出を防ぎ、求職者に適した環境を提示することができている。 また、事業所等に対しても、相談を行い、求人活動及び職場環境の改善を行い、入職や定着の支援を行っている。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問者の多く相談がメインの時間帯と訪問者が少ない時間帯を分析し、訪問者が少ない時間帯には地域の事業所へ訪問を行い、求人の働きかけや、当事業の紹介を行う等効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 介護支援専門員養成研修等事業	【総事業費】 2,366千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の要である介護支援専門員の養成及び資質向上は必要不可欠である。	
	アウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：5段階評価で3以上	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会 ○介護支援専門員研修向上委員会 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 <p>介護支援専門員を対象とした法定研修（実務従事者基礎研修、専門（更新）研修、実務研修、再研修、主任研修）の実施方法、指導方針の協議を行い、研修の質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 <p>地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象とした研修・演習を行い、県内各地域における主任介護支援専門員のリーダーを養成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：3回 ○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：2回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：10回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修3回、地域別研修4回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：3回 ○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：2回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：10回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 	

	<p>開催回数：全体研修 2 回 地域別研修（県内 7 地域で各 5～9 回実施）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：5 段階評価で 4</p> <p>（1）事業の有効性 平成 28 年度からの介護支援専門員の法定研修に係る新カリキュラムに対応するため指導者検討会や研修向上委員会等を開催し、研修の実施方法や指導方針、研修資料の作成等を検討した。 地域において介護支援専門員を指導・助言する立場にある主任介護支援専門員に対してリーダー研修を行うことにより、介護支援専門員全体のレベルアップにつながる。</p> <p>（2）事業の効率性 リーダー研修を全体と地域別に開催することにより、介護支援専門員の全体的な資質向上と地域ごとの適切な課題対応につながる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護職員等たん吸引等研修事業	【総事業費】 7,286千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的行為である喀痰吸引等に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等職員（約100名程度）を養成	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設等において、必要な医療的ケアをより安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的として、標記研修事業を実施し、もって介護職員のキャリアアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	喀痰吸引等研修の実施（平成27年8月～28年1月）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等職員（約100名程度）を養成	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により介護職員等による痰吸引等の実施が可能となり、地域における介護人材の確保及び質の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 愛媛県立医療技術大学と連携のうえ適切な研修体制を構築することにより、効率的かつ効果的に研修事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業	【総事業費】 10,063 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 7 月 16 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	歯科医師又は歯科衛生士が介護施設等を訪問し、介護職員に対する口腔ケアを行うほか、多職種との連携研修や「口から食べたい」をテーマにした講演会・シンポジウムを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○歯科医師等による口腔ケア研修：5 地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：7 地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：1 地区	
アウトプット指標（達成値）	○歯科医師等による口腔ケア研修：4 地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：4 地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：1 地区	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問研修の受講者 1,459 人 （1）事業の有効性 歯科医師や歯科衛生士が、県内の介護事業所を訪問して、介護職員に対して口腔ケアの手法等を研修するなど、介護職種に対する質の向上に繋がったほか、「口から食べたい」をテーマに口腔ケアに関する先進知見等を披露する講演会及シンポジウムを開催したことにより、摂食・嚥下障害への対処に悩む介護関係者にとって有効であった。 （2）事業の効率性 積極的に介護事業所を訪問して口腔ケア研修を実施した地区が、そのノウハウを他の区域に発信したため、情報を共有化することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 介護職員の資質向上研修事業	【総事業費】 682 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上、効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	県地域密着型サービス協会に属する介護職員等を対象に、介護現場で必要とされる知識や技能習得の研修を各地区で開催するほか、介護職員に必要な倫理観を考える機会や各事業所の取組について情報交換を行うための合同研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ブロック研修会：17 回開催、910 人参加 ○合同研修会：1 回開催、100 人参加	
アウトプット指標（達成値）	○ブロック研修会：17 回開催、965 人参加 ○合同研修会：1 回開催、132 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－ （1）事業の有効性 県内 3 地区でブロック研修会を複数回開催したことにより、介護現場で必要な知識や技能等の習得に取り組めたほか、合同研修会では、介護に関する講演とともに新たな事案に積極的に取り組んだ事業所を表彰し、各事業所職員のモチベーション向上の一助となった。 また、研修終了後にはアンケート調査を実施し、効果測定を行った。 （2）事業の効率性 事業開始後、速やかに講師との調整など研修の準備を行ったことから、定期的に多彩な内容の研修を開催することができ、また広く周知したことから、多くの職員の参加が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 新人介護職員向け研修支援事業	【総事業費】 274 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人保健施設協議会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の確保・資質向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：新人職員 50 人が参加	
事業の内容（当初計画）	老人保健施設の新人介護職員を対象に、職員として必要な知識や技能の習得・向上を図るとともに、介護の魅力を感じてもらうため、新人職員にとって有益と考えられる研修会に参加する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○県内外の 8 研修の参加経費を支援	
アウトプット指標（達成値）	○県内外の 7 研修の参加経費を支援	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人職員 33 人が参加	
	<p>（1）事業の有効性 介護現場に不慣れな新人介護職員が、県内外で開催する研修へ参加しやすい環境を整えるため、研修経費の一部を助成して参加を促したことから、職員として必要な知識や技能等の習得に取り組めた。</p> <p>（2）事業の効率性 事務局が中心となって事業周知に努めたことから、会員内で一定の周知の広がりをつくることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 中堅職員キャリアアップ研修事業	【総事業費】 1,081 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人保健施設協議会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	老人保健施設の中堅職員を対象に、介護の技術力の向上のほか、チームリーダーとして必要なマネジメント能力や認知症ケア、サービス提供責任者として必要な知識等に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○中堅職員向け研修を 8 回開催、525 人が参加	
アウトプット指標（達成値）	○中堅職員向け研修を 8 回開催、497 人が参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－	
	<p>（1）事業の有効性 中堅職員を対象に専門的で質の高い研修を複数回開催したことにより、各事業所のチームリーダーとして必要な技能習得やマネジメント能力の向上に有効であった。</p> <p>（2）事業の効率性 事業開始後、速やかに団体内事業所や講師との調整など研修の準備を行ったことから、多様な内容の研修を開催することができ、また広く周知したことから、多くの職員の参加が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 地域密着型サービス連携推進事業	【総事業費】 349 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	小規模多機能型居宅介護事業所が、フレキシブルな機能を持つ居宅サービス拠点として地域の中でその役割を果たしていくために、業績間や地域包括支援センター職員等と交えた意見交換や情報交換を踏まえたサービスの質の向上を図るための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会・意見交換会：4 回開催、220 人参加	
アウトプット指標（達成値）	○研修会・意見交換会：4 回開催、175 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－ （1）事業の有効性 地域包括ケアの推進において、「通い」「訪問」「泊まり」の機能を有する小規模多機能型居宅介護事業所は、地域密着型サービスの拠点であることから、自治体関係者、地域包括支援センターなど関係機関との意見交換や情報交換等を通じて連携を強化し、サービスの質の向上を図ることができた。 また、研修終了後にはアンケート調査を実施し、効果測定を行った。 （2）事業の効率性 事業開始後、速やかに関係機関との調整等の準備を進めたことから、定期的に研修を開催することができ、また幅広く周知したことから、多くの職員が参加し、連携強化に努めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 女性介護職員等復職支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人保健施設協議会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の確保・資質の向上・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：女性等が 50 人参加	
事業の内容（当初計画）	老人保健施設に復職した女性職員等が業務に必要な技能習得のための研修を受講できるよう、老健施設に対して、復職者が研修に参加する際に必要な経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○県内外の技能習得研修の参加を支援	
アウトプット指標（達成値）	○実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：実績なし （1）事業の有効性 子育て等の理由で離職した女性等が、職場復職後スムーズに介護現場での技能・知識の進歩や変化に対応できるよう、試験的に、外部研修の受講経費の助成制度を設けたものの、復職した職員は復帰した職場での実務の習得を優先したことなどから、実績はなかった。 （2）事業の効率性 子育て等の理由で離職した女性等が、職場復職後スムーズに介護現場での技能・知識の進歩や変化への対応に有益と考えられる研修等への助成制度を設けたものの、実績はなかった。	
その他	今後は、女性が復職に向けての課題等を把握、検証したうえで、有効と思われる効率的な支援策に取り組んでいく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,462千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者の増加が見込まれることから、関係団体等と連携の下、各地域における早期診断・早期対応のための体制整備を推進する。 アウトカム指標：認知症サポート医養成研修修了者（累計）53名	
事業の内容（当初計画）	身近なかかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を修得できるための研修及びかかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医の養成を行うとともに、病院勤務の医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応をできるようにするための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症サポート医養成研修：5名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：50名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：200名 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：250名	
アウトプット指標（達成値）	○認知症サポート医養成研修：5名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：30名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：230名 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：150名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症サポート医養成研修修了者（累計）58名 （1）事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県下の医師に対しては認知症診断の知識・技術等の習得、病院勤務の医療従事者に対しては認知症ケアについて理解し適切な対応ができる研修を実施し、認知症医療の資質の向上が図られた。 （2）事業の効率性 愛媛県医師会と連携して実施したことにより、地域における医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築に向け効果的な実施が可能となった。	

その他	各地域の早期診断・早期対応のための体制整備は、認知症サポート医をはじめとする人材の育成が重要であるため、引き続き、認知症高齢者を取り巻く人材の育成に力点を置いた施策を展開していく。
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 認知症介護従事者養成事業	【総事業費】 1,007 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るほか、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、良質な介護を担う人材の確保及び計画的な養成を行うこととされている。	
	アウトカム指標：認知症指導者養成研修修了者（累計）20名	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者に対しては、適切な認知症介護に関する知識・技術を持って当たることが重要であることから、介護実務者及びその指導的立場にある者に対する実践的な研修や、事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービスの提供に関する知識等の修得のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症対応型サービス事業管理者研修：200名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：30名	
アウトプット指標（達成値）	○認知症対応型サービス事業管理者研修：190名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：52名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：13名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症指導者養成研修修了者（累計）22名	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、高齢者介護の実務者及びその指導的な立場にある者に対し、実践的な研修や適切なサービスの提供に関する知識等の習得のための研修を実施し、認知症ケアに携わる人材・事業所の質の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護施設の管理者等である認知症介護指導者養成研修修了者の協力の下に各研修を実施したことで、より実践的な研修の展開が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 地域包括ケア人材育成事業	【総事業費】 548 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年 4 月に完全移行される新しい総合事業への円滑な実施に向けて、中心的役割を果たす地域包括支援センター等職員の資質の向上を図る。	
	アウトカム指標：総合事業へ移行した市町：4 市町	
事業の内容（当初計画）	新しい総合事業を実施するために、地域で必要とされるサービスの創出やそれをコーディネートする人材の養成、さらには、中核となる地域包括支援センター等職員を対象とした研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域包括ケア実践研修：県下で計 6 回開催 ○生活コーディネーター研修：計 1 回 ○対象者：300 名	
アウトプット指標（達成値）	○地域包括ケア実践研修：県下で計 4 回開催 ○生活コーディネーター研修：計 1 回 ○参加者：353 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：総合事業へ移行した市町 20 市町	
	<p>（1）事業の有効性 新しい総合事業の移行に関する具体的な内容の研修を、市町・地域包括支援センター職員等を実施することで、制度及び実践について理解を深め、移行に向けて加速化が図られた。（平成 27 年度に 4 市町移行）</p> <p>（2）事業の効率性 研修の対象者は、市町・地域包括支援センターの職員に限らず、介護支援専門員等も対象とし、市町の新しい総合事業に関わるものとの情報提供、情報共有等が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 地域包括ケア人材育成等支援事業	【総事業費】 2,994 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県立医療技術大学・県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：地域包括ケア人材育成プログラムを県内 20 市町へ普及	
事業の内容（当初計画）	医療技術大学が西予市と連携して行う地域包括ケアシステムを担う人材育成プログラムの開発を支援するとともに、それらを県内に広く普及・活用させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○事業推進会議の設置 委員 10 名 ○研修プログラムの作成	
アウトプット指標（達成値）	○開発会議の設置 委員 11 名 ○研修プログラム試案の検討 ○地域包括ケアを考える研修の開催 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：西予市で人材育成プログラムを開発検討 （1）事業の有効性 少子高齢化の進行が顕著で、介護人材の確保が深刻な南予地域において、関係団体・機関が連携して人材育成プログラムを開発するための会議を設置し、議論を深めることができた。また、地域包括ケアシステムを担う介護・看護職、ケアマネ等を対象に地域包括ケアを考える研修を開催し、中心的な介護人材への意識付けによる機運醸成と技能向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 南予地域の中心に位置する西予市において、類似の課題を抱える近隣市町にとっても参考となる介護人材プログラムの開発を行うことで、南予地域から県内全域へと横軸での連携、波及が期待される。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 市民後見推進事業	【総事業費】 3,710 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	松山市（松山市社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の担い手として期待されている市民後見人の活用が必ずしも十分に進んでいない実態があることから、市民後見人の育成及び活用をより促進する。	
	アウトカム指標：法人成年後見事業支援員 6 名	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者や単身高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性が一層高まってきていることから、成年後見制度における後見人となれる人材を確保することを目的に、市民後見人養成講座を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○市民後見人養成講座：42 時間（20 人） ○啓発研修会：1 回 ○フォローアップ研修：15 時間 ○法人後見事業支援員の登録：9 名	
アウトプット指標（達成値）	○市民後見人養成講座：15 名参加 ○法人成年事業支援員フォローアップ研修：2 回 ○成年後見制度実務者研修：6 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人成年後見事業支援員登録者 9 名	
	<p>（1）事業の有効性 市民後見活動に興味を持つ地域住民に対し、市民後見人としての活動に結びつける研修を実施し、後見等の業務を適正に行うことができる人材の育成・活用が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉協議会と連携して実施することで、社会福祉協議会が受任する法人後見の金銭管理等の実務に移行できるなど、研修後の活動についても継続して支援することが可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 新人介護職員職場定着促進事業	【総事業費】 8,191 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（介護労働安定センター）	
事業の期間	平成 27 年 7 月 14 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野では、離職者のうち 3 年未満に辞める方が 3 分の 2 を占めることから、勤務環境の改善等を通じて新人職員の離職防止・定着促進を図る。	
	アウトカム指標：エルダー・メンター制度導入事業所の拡充	
事業の内容（当初計画）	県内 15 介護サービス事業所を対象に、エルダー・メンター制度の導入支援等により、職場内の相談支援体制の充実を図るとともに、新人職員に対する職業意識向上等に関する研修や個別面談を行うことにより、職場内環境の改善に努める。また、事業終了後には、参加事業所の実施報告会を行い、他事業所へ本取組の普及を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○新人介護職員定着促進プロジェクト講習会：3 回 ○マネジメント能力向上研修：15 事業所×2 回 ○管理者フォローアップ面談：15 事業所×2 回 ○新人介護職員等研修：15 事業所×2 回 ○新人介護職員個別面談：15 事業所×1 回 ○実施報告会：3 回	
アウトプット指標（達成値）	○新人介護職員定着促進プロジェクト講習会：3 回 ○マネジメント能力向上研修：3 箇所×2 回 ○管理者フォローアップ面談：15 事業所×2 回 ○新人介護職員等研修：15 事業所×2 回 ○新人介護職員個別面談：15 事業所×1 回 ○実施報告会：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：15 事業所がエルダー・メンター制度を導入	
	（1）事業の有効性 介護事業所の管理者等を対象に、職場内でのエルダー・メンターの導入支援のための各種取組や面談を行うと同時に、新人職員を対象にした各種研修や個別面談等を実施することにより、職員が働きやすい職場環境に改善することができた。また、実施報告会等を通じ、本事業での取組を	

	<p>普及することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>選定事業所の訪問面談や研修に当たっては、同じ日に複数事業所を訪問するよう講師等とのスケジュール調整を行った結果、短期間で効率的に事業を進めることができた。</p>
その他	<p>職員の離職防止・定着促進は、短期間で成果が現れにくいものであることから、27年度に参加した事業所に対しては引き続き、相談等のフォローを行う。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材定着支援事業）	【総事業費】 2,131 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、従事者が安定して働き続けることができるように、職場環境の向上を図る。 アウトカム指標：事業所の労務環境の改善や経営基盤の強化	
事業の内容（当初計画）	社会保険労務士や税理士など専門家をアドバイザーとして派遣し、労働環境の改善や経営基盤の強化等のため、管理的専門助言を行い、職場環境の向上への支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	社会保険労務士派遣回数：20回 税理士派遣回数：20回	
アウトプット指標（達成値）	社会保険労務士派遣回数：22回 税理士派遣回数：16回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業所における労使間のトラブル等にアドバイスをし、事業所が抱えている問題の一定の解決につながっている。</p> <p>※次年度以降も事業を継続する場合は利用事業所へのアンケート等により、事業の成果をさらなる把握に努める</p> <p>（1）事業の有効性 会計、経営基盤、労務管理や人材確保に課題を抱えているが、専門家へ依頼したことが少なく、費用も捻出することができない事業所等に対して専門家を派遣し、専門的な助言を行うことで職場環境の改善につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 早期に県下全域への周知活動を行い、専門家を必要としている事業に適切に派遣することができた。また、依頼を受けて派遣を行う形式であるため、柔軟な派遣を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 介護職員の相談窓口設置事業	【総事業費】 424 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の離職原因に対応し、介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者が職場で抱える悩みや疑問等を相談できるよう、電話受付窓口を設置	
事業の内容（当初計画）	県地域密着型サービス協会事務局内に、電話による相談窓口（介護職員ホットライン）を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○電話窓口を月 2 回開設し、対応	
アウトプット指標（達成値）	○電話窓口を月 2 回開設し、対応	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：相談窓口を 1 箇所設置	
	<p>（1）事業の有効性 電話相談窓口を設置したことで、件数は少ないものの、相談者の職種や相談事項、相談日などの分析を行うことで、職員の離職防止に向けた対策に有効であった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護に関する知識が豊富で、傾聴に優れた産業カウンセラー等の資格を有する理事が交代で対応することで、相談しやすい環境を整えることができた。</p>	
その他	27 年度は相談窓口のニーズや相談内容等を把握するために試験的に実施したが、相談の受け皿として一定の必要性が感じられたことから、28 年度は団体の独自事業として月 1 回開設し、引き続き、職員相談に対応する予定。	